

ドローン（無人航空機）技能講習

阪奈ドローンスクール



日本国内でドローンを飛行させるとき
 総重量200g以上のドローンを飛行禁止エリアで飛ばすためには『飛行許可申請』を行わなければなりません

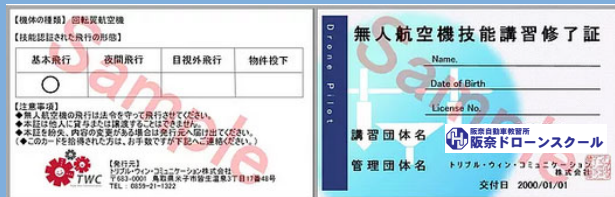
ドローン（無人航空機）技能講習とは

国土交通省の認定基準に沿った内容構成

日本国内でドローンを飛行させる時、総重量200g以上のドローンを飛行禁止エリアで飛ばす際は国土交通省に対して『飛行許可申請』を行わなければなりません

当スクールの講習では、国土交通省の認定基準に沿った内容の講習を実施。（学科+10時間以上の飛行訓練）
 また、修了後に発行できる『無人航空機技能講習修了証』があれば、『飛行許可申請』の手順を簡略化することができます。

無人航空機技能講習修了証が発行されます



講習を修了後、当社の管理団体であるトリプルウィンコミュニケーションより発行手続きが行われお客様へお届けされる事になります。
 なお、修了証の申請や年ごとの更新は、受講料に含まれており別途請求はいたしません。

様々な機体を用いてあなたの飛行訓練をサポートします



※ 選択されるコースにより、使用するドローンは異なります

コース（講習時間・料金）は次ページへ ●●●●●▶



阪奈ドローンスクールオープン記念コース&料金

国土交通省認定の「技能認定証」 が取得できます

みんなの夢を
かなえよう！

とにかく安く資格が欲しい！

仕事でドローンを活用したい！

ドローンが使える人を育てたい！

まずドローンを飛ばしてみたい！

友達と一緒に通いたい！

ドローンを趣味にしたい！

ビギナーコース (2日間)

1日目 9時～19時
2日目 9時～17時



- ★受講生2～3名のグループレッスン
- ★練習はシミュレーターとトイドローンを主として使用
- ★トイドローン練習は個別指導を実施
- ★大型・空撮ドローンも体験可

学科 4時間
(学科試験時間を含む)

実技 11時間
(技能試験時間を含む)

講習料金
60,000円
税込 66,000円

お申込み時に必要な物

① ご本人様確認書類
(住民票または運転免許証)

② 講習料金

- ・ビギナーコースは2名以上で開校となります。
(2名以上に満たなかった場合は別日に調整となります。)
- ・入校対象は16歳以上で、両眼視力0.7以上(矯正化)の方
- ・学科試験に不合格の場合は、再試験料3,000円(税込3,300円)を頂きます。
- ・実技補講は、1時間につき5,000円(税込5,500円)を頂きます。

9月の開講予定日

9/26(土) 9/27(日)

